

子どもたちにスポーツを！

公園使用料を見直しました



問都市整備課 ☎22-1325

有料公園施設料金表

都市公園名	公園施設種類	使用料		
		単位	使用区分	金額
益岡公園	野球場	1時間	高校生以下	320円
			一般	540円
	テニスコート	1時間 (1面)	高校生以下	250円
			一般	430円
白石川緑地	野球場	1時間	高校生以下	320円
			一般	540円
	ソフトボール場	1時間	高校生以下	320円
			一般	540円
	陸上競技場	1時間	高校生以下	320円
			一般	540円
		競技用具 1物件	高校生以下	60円
			一般	100円
白石川サッカー公園	サッカー場	1時間	高校生以下	510円
			一般	860円
岩崎公園	テニスコート	1時間 (1面)	高校生以下	250円
			一般	430円

※市民および市内の企業などに勤務する方以外の使用料は1.5倍の額となります。
競技用具のうち、ハードルは10台で1物件となります。

公

園の維持管理経費は、皆さんの税金と利用する方の使用料でまか
なっています。今回の改正は、公園を利
用する方に応分の負担をお願いする
とともに、若年層の負担を軽減する
ために高校生以下料金を設定しまし
た。
減免についても見直し、新たに市内
のスポーツ少年団などを減免の対
象とし、少年期からスポーツに親し
むことのできる環境作りを目指し
ます。

主な減免内容

- ① 市内小中学校利用 3割
 - ② 市内スポーツ少年団利用 10割
 - ③ 市内高等学校利用 10割
- ※減免申請が必要です。
夜間照明使用料は減免の対象外です。

改正時期

平成28年4月1日利用分から
問都市整備課 ☎22-1325